

建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社
平成25年3月末現在

対象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況 他）	
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	・自社建物：1棟 本館棟1、2F梁（囲い込み対策済み）、機械室	機械室については施錠を行い、入室管理を徹底している。 当該建物の石綿を処置する際には飛散防止対策を講じる。	
石綿含有製品	建材	天井材、吸音材、外壁材に使用 平成18年8月以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。	
	防音材	変圧器の防音材 ・8台 変圧器の防音壁に使用（石綿セメント板）		
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備） ※配電設備については使用箇所なし 巨長：約2.5km 地中送電線用の管路材料 ※電力流通設備の管路材除却工事により、昨年度から0.047km減少。		
	保温材	発電設備（火力設備） ・約560m ³ ※発電設備の保温材取替工事等により、昨年度から360m ³ 減少。		
	シール材・ジョイントシート	発電設備（火力設備） ・石綿含有製品： （火力）約77,400個 ※発電設備の配管接合部のシール材取替工事により、昨年度から約1,600個減少		
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子 ・懸垂碍子 約84,500個 （石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として碍子内部に封入。碍子の磁器部分には使用されていない。） ※配電設備および電力流通設備の碍子取替工事により、昨年度から約4,700個減少。		成形品であり、加えて碍子内部に封入されているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	増粘剤	架空送電線用の電線 ・防食電線：巨長約1.2 km		油性材料（防食グリス）と一体化しているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
その他	上記以外にも石綿含有製品を一部使用しているが、いずれも成型品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会にあわせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。			

※前回調査（平成24年3月末）からの増減理由を示した。